

第4回 旧吉田茂邸利活用検討委員会 会議録

日 時：平成25年6月17日（月）9:30～11:20

場 所：大磯町 郷土資料館 研修室

出席者：10名〔曾根田眞二委員、川口徳治朗委員、渡辺美智子委員、杉山倫啓委員、仲手川博委員、岩田全弘委員、大倉祥子委員、岡田範正委員、四元正弘委員、中島源吾委員〕

事務局：〔仲手川建設経済部参事、福島教育部長、佐川生涯学習課長、國見郷土資料館館長、由井旧吉田茂邸再建・観光推進担当主幹、宮崎副主幹〕

オブザーバー〔神奈川県土整備局都市部都市公園課計画グループ：野島主査 増田主査
神奈川県平塚土木事務所工務部道路都市課：古河副技幹〕

傍聴者：0人

【事務局】

本日はお忙しいところ、お集まり頂きまして、ありがとうございます、ただ今委員12名の内10名の参加があり、本委員会の規定にあります開催要件を満たしておりますので、これより始めさせていただきます。また本日も、神奈川県の職員の方に出席頂いております。よろしくお願ひします。本日の会議につきましても、会議録作成のために録音をさせていただきます。また公表する際は、発言者の氏名までは記載しませんので、ご承知おきください。それでは、議事の進行を委員長にお願いします。

【委員長】

ただ今から第4回 旧吉田茂邸利活用検討委員会を、開催致します。前回と同様に今日の委員会に於きましても、大磯町審議会等の公開に関する指針に基づき、一般公開の対象になっておりますが、本日は傍聴を希望される方は、いらっしゃいますか。

【事務局】

今現在は、いらっしゃいません。ただ、1名の方より傍聴したい、と事前連絡は入っていましたが、まだお見えになっていません。

【委員長】

もし、いらっしゃったらその時に言って頂けたらと思います。

今から事務局の方で本日の資料の説明をして頂くのですが、第4回目ということなので第3回の議事を踏まえて、かなり最終イメージに近いと思っております。ただ、今日は聞いて終わりということではありません。今日見て、もう一寸こうやった方が良くはないかな、というところは忌憚なくご意見を下さい。これをそのまま承認しなければいけない、という訳ではありません。ただ、ずるずる行っても仕方がないので、今日もし、こうした方が良くはないかご意見がありましたら、みんなでこの場で話して、ではこうしようと最終案、文案まで決めて、今日で一旦終わりにしたいと思ひます。

ですから、事務局の資料が、そのままOKって訳ではないのですが、修正の時はこの場で了解を得たものということで、事務局の資料について話を頂ければと思ひます。

【事務局】

それでは、本日の資料を確認させて下さい。先ず、次第を机上配布させて頂きました。また、資料1ということで前回に続きまして「利活用について(案)」ということで1部、それと前回の会議録を送付させて頂いております。資料の過不足等は、ありませんでしょうか。

それでは、資料1の説明に入らせて頂きます。

本日配布している資料につきましては、第3回目の委員会におきまして出された意見を踏まえて修正している内容になります。付け加えました部分を朱書きで、削除した部分を見え消していますので、その箇所を中心に説明します。

資料の5ページを、お願い致します。(I-4展示)につきまして、こちらのところでは前回の委員会の時にも誰にでも優しい操作が出来る様な、という表現を入れた方が良いのではないかと、の事で朱書きで入れさせて頂きました。

また表題のところでは展示看板と表記していたのですが、博物館展示の上で看板という言葉がどうなのかということで、展示パネルという言葉に修正しました。

その下の(I-5の学習スペースとしての活用)というところに付きましても、前回の委員会において焼失前の地下室はどの様な使い方をされていたのか、少し触れていた方が良いのではないかとのご意見を頂きましたので、「焼失前の本邸地下室は、ワインセラーとして使用されていました。」というような文を入れました。また、後段の方では町内だけではなく、近隣市町という言葉も入れた方が良いのではないかと。更に、最後のところで少し表現の見直しをしました。「授業カリキュラムに、取り入れを図るべきであり」というところを、「積極的な活用を促進することで」と、表現の見直しをしました。

【委員長】

意見については、適宜でどうでしょうか。

【委員 A】

「町内並びに近隣市町」という言葉は、もっと広い意味にした方が良いのではないかと思います。修学旅行とか、小中学校とか。近隣市町という必要があるのかと。

【委員 B】

極端に言えば、そう言うケースが有るのかどうか分かりませんが、神奈川県外の人も来る可能性もあります。

【委員 A】

特にそういうことを。吉田邸については、遠くの方から修学旅行ではないけれど、勉強の為に来て貰いたい。

【委員長】

「先ず」を削除し、町内及び近隣市町を始めとする小中、高くらいまで入れてみましようか。

【委員 C】

教育機関という言葉は、どうでしょうか。

【委員長】

教育機関という言葉で、よろしいのではないのでしょうか。町内並びに近隣市町を始めとする教育機関、全ての教育機関、全ては言わなくて良いのでしょうか。

【委員 A】

近隣という言葉は狭いので、全国的に。

【委員長】

全国という言葉は、入れた方が良いですか。

【委員 B】

敢えて、そこまで言わなくても良いのではないのでしょうか。

【委員長】

そうですね。では、町内及び近隣市町を始めとする広範な教育機関、はどうでしょうか。事務局としては、如何でしょうか。

【事務局】

修学旅行は修学旅行で有料施設として、入館して頂きたいという思いがある中で、近隣の小中学校においては、優先的に入ってもらった方が良いのではないかと。ここには有料・無料とは、記載していませんが。

【委員長】

それは、書くと剣が立つというか。その辺は運用の問題なので、ここでは細かい運用まで言い始めるとキリがないので、大きな方向性としてという確認がありましたよね。そこら辺りは、今の事は良く分かりますけれど、そこまで書き込まないで、もっと幅広い人に使って貰いましょうよ、とのメッセージの方が良いと思います。

【事務局】

確認になりますけれど、「この空間の活用については、町内並びに近隣市町を始めとする広範囲な教育機関における校外学習の場」という表現にします。

【委員 A】

細かく書きすぎると、それに縛られるというか。運用の中で考えて。こういうのは大きな、アウトにした方が良いと思います。

【事務局】

それでは、6ページに移ります。(I-8の団体来館者の対応)というところで、前回、固有名称でお出ししていたのですが控えた方が良いとのご意見を頂きまして、近隣宿泊施設という表現にしました。

また、その下の【研修機能】のところでは、基本的には博物館機能を優先する中にこう言った研修機能も、という意見がありましたので、朱書きのところでは「オンリーワンの価値を活かして新たな収益事業への展開を模索すべきです。博物館機能を優先する中、本委員会ではその一環として、決断力を高めるような研修プログラムを提案いたします。」という様な表現に変えました。

次の7ページでは、前回は【娯楽機能】という表現を使っていたのですが、もう少し分かりやすい言葉の方が、とのご意見を頂きましたので、【サービス機能】という言葉に変えました。

また、本文の最後の朱書きの所で「また、本邸だけでなく邸園全体におけるサービスについて、今後も県と協調する取組みを熱望します。」という言葉で、委員会としての気持ちを強く表すような表現にしました。

8ページのIV-3のところでは、(バスツアーの導入)という項目がありまして、これは本文の所で「広報・宣伝等を含め、関係事業者とタイアップすることが求められます。」と言う様な表現でしたが、オープン後だけではなくオープン前にも当然そういったことが必要であるという事で、「オープンを見据えた事前の広報・宣伝等を含め」に変えました。

その下のIV-4の(便益施設)につきましては、前回は記載していましたが、当然なところですので、本文としては削除、見え消しをしました。

9ページになります。前のページにおいて、郷土資料館との一体運営という言葉があります。本文については、表現を見直したという格好です。

その下の（2.管理・運営組織）につきましては、見え消しをしていますけれど、「ボランティアスタッフによる組織設立を意識した育成講座を視野に入れること」という表現だったのですが、こちらを「民間活力を導入した手法も、検討すべきです。その時には、再建コンセプトを十分に理解し、責任を持って管理・運営を任せられる団体などが望まれます。」と言うような表現に変えました。

その下の（3.広報・宣伝等の方策）については、運営の中に一つの手法としてはソーシャルネットワークの活用を挙げても良いのではないかとのご意見を頂きましたので追加しています。「本邸の魅力を伝える手法の一つとして、ソーシャルネットワークの活用が挙げられます。そのコンテンツについてはイベント企画だけでなく、本邸の近況報告といった小さな情報を吸い上げ、上手に伝達することが話題波及効果となり、リピーター確保の期待にもつながると考えます。」と言う様な表現にしました。具体的などころでは、この後の15ページの付帯意見のところ載せています。

【委員 A】

管理・運営組織のところ、もう少し、力のある企画力とか、能力があるとか、の表現がいいと思います。企画だとか管理団体とかというよりNPO云々ではなくて、もう少し実績があるとか、能力があって実績がある様などころに望まれます、という様な。

【委員長】

「責任を持って企画・管理」と企画という言葉を入れて貰うと。確かにこれだと管理・運営ですから、なんとなくマンションの管理人みたいに思われるので、企画という言葉。

【委員 A】

企画能力とか、運営能力とか。そういうところの企画力とか、実績があるとかいうものも入れた方が良くはないかな、と思います。

【委員長】

企画、という言葉を入れましょう。

【事務局】

では、管理・運営の前に企画という様な言葉を付け足します。企画力、企画能力。

【委員 C】

そうすると、管理力となりますが。

【委員長】

「企画・」で宜しいかと思えます。また、せっかくソーシャルネットワークと書いて頂いたのですが、この会議においては、収益力をいつも考えていくことが頭にあり、実際、サポーターを集めるという方法をやっているところがあります。例えば、富士山を世界遺産にしようという時に、富士山のネットワーク、国民会議を作って、そこにソーシャルネットワークを配信して、単に情報発信するだけではなくて、会員になってくださいと。会員になって、たまにドネーションとか、寄付して下さいとか。あと会員についても有料性にしたり、とかあるので何かリピーターの確保だけではなく、リピーターの確保と共にサポーターを集めるとか。もしかしたら、それがボランティアとして展開して行くかも知れないし、ドネーション、寄付という形で金銭的なサポーターになってくれるかも知れないですけど。リピーターの確保とかサポーターの拡充に繋がる、ソーシャルメディアとか、サポーターの拡充とかね。

【事務局】

リピーターの確保の後ろに、サポーターの拡充ということですね。

【委員 A】

そういうのではなくて、会員って言うか、企画をする団体は団体として有るのだけれど、もう少し広い範囲でサポーターというか、会員というか。意識をしてもらう人達である。

【委員長】

事務局で言われる通り、「リピーターやサポーターの確保」で良いのではないですか。

色々なケースが有ります。リピーターは、単にこちらに来るだけですけれど、サポーターですから、もっと広い意味で。

【委員 A】

意見を言うとかね。

【委員長】

そうですね。サポーターになりたいと言う人がいたら、町内に住む方であれば、上の方のボランティア組織の方に繋がるかも知れないし、遠くの方だとすると、ボランティアは無理ですけども、お金と言う面で金銭的なサポーターに繋がって来るかもしれない。サポーターって、ソーシャルメディアでビジネスとかこういうのをやる時に、サポーターを集めることは常識と言うか、定番でよくやられる方法なので、リピーターやサポーターは。

【委員 D】

郷土資料館には、いわゆる「友の会」組織は持っているのですか。

【事務局】

無いです。

【委員 D】

東京の国立博物館では、「みんな友の会」という組織を持っています。今話題になっています、いわゆるサポーターというのですけれど、それは一定の会費を年会費を集めて、色々な形で協力してもらって、今お話に出ているような、場合によっては展覧会時における案内の説明、それからその人達に学芸員の指導もあるのでしょうけれど、季刊誌とか企画がある毎に宣伝をしてもらう、その場合はその人達に優遇措置をしてあげなければいけないのですけれど、ただ展覧会を開催した場合には、特別な配慮をする。以前、チケットみたいなものを渡したりしたことがあります。しかし、どの博物館でもネックになってしまっているということがありまして、その方たちが意見を言い過ぎてしまう。展示の内容を批判までしてしまう、と。学芸員を指導してしまう、というか。その数がどんどん増えるのはありがたいのですが、逆に母屋を取られてしまうような事があります。そこを、上手にしなければいけない。

【委員 E】

そうなる前に、サポーター規約とかそういった部分を、十分に検討しないとイケないですね。

【委員 D】

このような時代ですから。だからと言って止めるのではなくて、上手な組織運営を。

【委員 A】

ありますよね。岩崎邸にしても、都の公園協会が運営していますけど、そこに岩崎邸のサポーターが居るのですよね、もちろんボランティアで。

【委員 D】

だからする、というよりも考える、という言い方が良いかもしれないですね。

【委員 B】

今のことで真っ先に浮かんだ方が、今でも毎月の様に長崎から寄付を送ってくださっていると

聞いています。そのような方は、おそらく完成しても来ないと思います。来なくても、感心を持ち続けていると思います。そういう方を、出来上がったから「ハイ、ご苦労さん」ではなくて、計画的に紙1枚でも時々、吉田邸でも、関連することでも良いのですけれど、今こうしていますよ、みたいなそういった人達が応援団として、そうすればある程度のお金的なサポートも期待出来るかも知れない。そういう人は、展示会をこうした方が良く、とか言わないと思う。もの言わぬサポーターが、一番ありがたいですけど。

【委員 A】

いわゆる企画に首突っ込んで云々ではなくて、運営を盛り立てる友の会みたいな感じで。

【事務局】

関連する内容として、付帯意見の12ページのところですけど、前回もあまり話題にならなかったですが、その他収益の確保というのが真ん中位にあります。このところでは、「その他の収益につながる手法も検討すべきで、方策の一つとしては、講座・講演会やイベントなどにおける招待といった優遇策を設け、企業や一般からの寄附金及び賛助会員制度を導入することも考えられます。」とあります。表現が賛助会員というのと、サポーターというのと相違はありますが、今のところに関連するのでは、と思うのですが如何でしょうか。

【委員長】

本文の方では、サポーターということ。そのサポーターに関して、もう少し踏み込んだものが、11ページということ。そう言う使い分けで、よろしいのではないのでしょうか。

【事務局】

では、9ページのところではリピーター、サポーターの確保という表現にしたいと思います。説明資料の方は、10ページまでが委員会としての方向性を示すような本文、という様な事を考えています。ここまでの所で、何かありますか。

【委員 C】

10ページの内容について読んで気が付いたのですが、「おわりに」の中に「町民の方々に親しまれる建物」と言う文章が入っているのですが、その町民の方に親しまれる建物となる要素は何か、仕掛というのが前の所に、そこまでの文章の中に、あまり見当たらないですね。以前に法律的な事で上手く合わない、前の資料を読み返さなかったのですが、例えば町民の方々が食堂を休館日なんかにお借りして、個人が持っている人生の色々な節目のセレモニーが出来るような貸し出しが出来るような、結納式だとか喜寿のお祝いとか、町民が住んでいる人達が吉田邸により親しめる様な、そういう様な企画とか、食事をプリンスホテルさんから運んでもらう、そういう様な企画が出来るとか。

【委員長】

町民の方々に親しまれる建物になる為の仕掛け、ということについては、最初の博物館もそうですし、3番目のサービス機能というのも町民の人に親しまれる為の意味なので、それを受けていないということは無いと思います。今、言われたような部屋貸し、ケータリングとか、節目のパーティーが出来るかというのは、もし入れるとすれば、このサービス機能の中にそういうものが入ってくるとは思います。

【委員 C】

入って来る様なこともあると。何処にも入っていないのかな、と気が付いたので例えば町民の方が親しめるように。

【委員 A】

それに関連して、7ページのところで、「収益を確保するために」ではなくて、今言う様に来た人のために、町民の人も使える様な形で、と もっと柔らかい感じにしたい。サービスの中に、入れるべきかどうか。具体的に書くかどうかはありますけど。そういう様な活用が出来るっていう形を。

【委員 C】

町民に対しての思いやりが、少しどこかに入っていると、町民としては嬉しいかと思います。

【委員 B】

実は建物が焼ける前ですけど、プリンスホテルさんの別館で私の知っている人が披露宴をやったりしていて、そういう機能も果たしていたようです。新しく出来た建物でも、町民が自分の所の離れとして使えることもあるのだ、ということは一つのポイントに、もし出来るのであれば、町民がより吉田邸に近いものとして認識するきっかけにはなるのではないか。但し、そのことを敢えて発言しなかったのは、今の段階では、建物も出来てないし、運営も始まってないし、そういう言葉であまり先走ってはいけないと。あくまでも県立公園の中の建物ですから、そういう事も考えなければいけないし、ということでこの段階でそういう話をボーンと出すと、まとまる話もまとまらなくなるのかなと、実は思っていたのです。ちゃんとリズムに乗って動いて行けるのかな、となった時には、もっと色んな方からアイデアが出てくると思います。その上で取れるものも有るだろうし、取れないものも有るだろうし、それは大磯町が主体性を持って考えれば良いと思います。

【委員長】

一寸、軽く触れても良いのかな、と今思いました。Ⅲの【サービス機能】のところで上の方に書いてあるのは、「博物館としての機能を損なわない範囲で、飲食の提供について検討する必要があり」と書いてあるので、どう言う書き方をすれば良いのでしょうかね。先程のケータリングって言葉を使いますか。

【委員 C】

細かいことはいいですけど、町民、これから吉田茂邸を知らない子供たちがどんどん大人になっていく…。

【委員長】

ごめんなさい。今日は、文書を決める場ですから、考え方ではなく文を教えて下さい。

【委員 F】

その意味では、Ⅲの【サービス機能】の中で本邸においても～飲食の提供について、という中に包含されると思います。これで、いいのではないかと思います。

【委員 B】

これは、町民とは関係ないですよ。敢えて町民という言葉が、何処かにあっても良いのではないかと。

【事務局】

町民という言葉を使うのか、地域の迎賓館的な活用とか。燃える前には、随分とそのような言い方をしていました。

【委員 A】

地域、地域住民の。ケータリングとか、そういう細かいのは入れずに。

【事務局】

基本的には方向性を示す本文の中に、あまり細かいのはどうなのかな、と議論もありましたの

で付帯意見のところで、基本的には博物館としての施設を運営する中で、博物館が企画運営する事業というのは今後出てきますよ、と言う様な記載はしたいと思っています。

【委員長】

一步振り返るといふか、戻るといふか。そもそも、あの場所で個人に場所を貸して、飲食か何かに使って良いものなのかどうか、という判断は出ては消え、出ては消えみたいな感じで。僕の理解では、それはやはり、保存の事を考えると不味いのではないかと。もし何か出すとすれば、管理棟では考えられるけど、吉田茂邸の中で飲食は極力やらない方向にしようという事でコンセンサスは出来ているのですが、それに対して先程のご意見というのは、個人的なお弁当の持ち込み位なら良いのではないかと、とそういうような。

【委員 C】

個人的なお弁当の持ち込みは危険なので、そうではなく、そういうサービスが出ては消えなんですけど、駄目なのか、良いのかという方針が上手く見えないまま、今まで進んできてしまって、それが法的な事で駄目なのか、少し理解してなかったこともあるんですけど。

【委員長】

法的な問題は無いと思うので、それを決めるのは委員会だから。この問題だけは挙手で、今、決めた方が良いのかな、と思うのですよね。

【委員 G】

スペースは。

【委員長】

真ん中辺に。

【事務局】

休憩コーナー、というスペースはあります。

また、説明が当初不足して部分がありまして、例えば2階の新館の金の間、銀の間がございます。そちらは、そういうことも想定しまして、例えば営業時間を外れた時間に、一般の博物館としての時間に、これは県と公園として管理の調整が出てきますけども、夕方5時から7時までの間、その部分をそういう事も対応出来るように、新館における便所の使用は考えていなかったのですが、利活用面から便所は使用出来るようにしました。ですから、例えばそこで軽い飲食をしたらトイレは必要になりますから、便所機能としての設備は考えています。やはり、富士が見える、新館の部分なのかな、と一応想定はしています。

【委員 A】

だから、博物館的機能の中に挙がってきて、飲食を提供出来るというと、そんなものか、との話になってくる。

【事務局】

恐らく飲食を提供することになると、今後の利用状況も当然ありますが、他の事例をみても材料費などを考えると黒字になるのは、なかなか厳しいかと。

【委員 B】

吉田邸の博物館にお金が入るのは、建物に入るからではなく、部屋代です。それと、もう一つの大きなメリットは、町民が、自分たちが使える施設だと認識して、私的な事に、例えば先ほど言われたように、家族にとって記念すべき様な時に吉田邸で顔合わせしたとか、それはお茶一杯でも良いのだけれど、そういう事にも使える。ただ見物に行き過ぎて通り過ぎるところではなく、そういう事にも使えるとなれば、それは親近感の比較になるわけではないけれど、大きなテーマで

すけれど、委員長が言われた様に何処までそれが可能かと言うのは慎重に考えた方が良いと思います。ただ文書としては、どういう形で町民に親近感を持って貰えるのか、これは色々なイベントで開放しますから、どんどん町民は入ってくると思いますから、今までと比べれば確かに親近感はずっと増えると思います。

【委員長】

文章を変えて「本邸においても、博物館としての機能を損なわない範囲で、会食等の機会の提供について検討する必要があります。」というような。

【委員 H】

結局、そう言った諸々の事を検討する必要がありますと。それで、良いのではないですか。今までの流れは、そういうことになるので。

【委員長】

「検討されても、良いと考えます。」では。

【委員 H】

「検討した方が、良いのではないですか」とか。

【委員 A】

「施設の魅力を高め、一定の収益を確保するために飲食の提供」というところが、おかしいので。

【委員長】

先程言った通り、そこは取りますけれど、「本邸においても、博物館としての機能を損なわない範囲で飲食等の提供」

【委員 A】

会場で良いのでは。

【委員長】

何の会場か、分かります。「会食等の機会を」、「会食等の会場として」

【委員 H】

そういう事を諸々の事を考えます、検討します、という事で良いのではないですか。

【委員 A】

会食とかではなくて、要はそういう場所を。

【委員 H】

貸し室とか、そういう意味ですよ。それは、今までずっとやって来た事だから。

【委員長】

では、会合にしましょう。「会合等のスペースの提供についても、検討されて良いと考えます。」

【委員 B】

町民が使えると。収益を確保するためではなく、町民の近親感を増す為に。地域への近親感を持つために、という事で。

【委員 C】

今の文書だと、地域住民とかが一切入っていない。「地域住民の」と、一言入っていると大分違うと思います。

【委員 B】

平塚も、地域に入る。神奈川県内の方は、地域と言うことで。県内の方が使うことについては、神奈川県も。

【委員 A】

施設の魅力と地域住民への近親、というか親しみというか、そういう形に。

【委員 B】

「町民の方々に親しまれる施設として、地域住民が様々な会合の場所として使用出来る方策を検討する」と。指摘もあったので、敢えて具体的と言う事で。

【委員長】

これでは、どうでしょう。「本邸に於いても、町民及び近隣市民に親しまれる施設を目指して、博物館としての機能を損なわない範囲で、会合等の場所の提供についても検討されて良いと考えます。」では。

【事務局】

近隣市民って言う表現が、隣の二宮町ですとか色々ありますが、一般的には市民という言葉、この辺が突っ込まれるかなと。「町民及び近隣市民」では。

【委員 A】

地域住民では。

【事務局】

では、7ページの【サービス機能】の前文を今の形に変えまして、最後の「おわりに」の言葉につなげて行きたいとのことで、宜しいでしょうか。

【委員長】

特に「おわりに」の所は、委員の言いたい旨というのは、【サービス機能】という所にかなり書かれたと思います。それを受けた自然な流れとして、おわりには変更無くて如何でしょうか。

【委員 C】

前が地域住民で、ここは町民で大丈夫ですか。

【委員長】

おわりにも、「町民並びに地域住民」にしましょう。

【事務局】

では、統一する表現に変えます。それでは、続けさせていただきます。

【委員 F】

少し、本文のところまでの話をして良いですか。かなりボリュームが有りますけれど、基本的に今回の利活用検討について、吉田邸の再建が目指す方向の博物館機能と、それから色んなセミナーの開催だとか、そういった基本のスタンスの内容については、この位で良いかなと思っています。我々検討委員会として、表に出て行く文書として、少し汲まれてない部分も有って、話をして宜しいでしょうか。

【委員長】

大筋で、変化がなければ。よほど、気になること以外は。

【委員 F】

例えば、2ページの「その間」の下の5行目以下なのですが「機能を加えた「新施設」とし、その規模や配置などを再建基本プラン図に示しており」以下の文書なのですが、「平成24年度の基本設計、平成25年度の実施設計、工事施工へと計画」とあります。図に示しておりから、文書自体が不慣れかなと思っています。

【委員長】

そういう大幅な改修が、もしご提案があるとすれば、この場ではなく前回若しくは、今の部分

でしたら、第3回目の議論の時でも変わってないところですから、もっと前の段階であれば反映できると思いますが、今日の時点で、このことは無理です。

【委員 F】

例えばですね、3ページの中で「日本の近代政治史」とあるのですが、最初の第1回目の時に、「再建の意義」というのがあって、ここには近現代史となっています。最初の基本プランの中と言葉を合わせなくても大丈夫でしょうか。

【委員 B】

佐藤栄作さん位になると、近代史とは言わないから。もし、そういう言葉合わせの問題が残っているとしたら、それは恐縮ですが、事務局で一番最初に出してきた文書と用語の事で、整合性取れてないのであれば、チェックをして頂きたいと思います。

【委員長】

特に「はじめに」ですとか、2ページ、3ページって言うのは、事実として、もしかしたら違っていると、少し非常識な部分があったりすれば、それはそれで、あまり宜しくないと思います。

【委員 F】

基本で出てきた言葉と、合わせた方が良いと思います。

【事務局】

最初の委員会資料で、お見せした資料ですね。再建のコンセプトというところで、博物館施設として生活空間と交流空間を体験出来る機能というのと、元首相の事績や近現代史を学ぶ機能ということをお出ししています。

【委員 B】

近代史と近現代史は、違いますから。明治維新で止まっていれば、良いのですけど。70年代までは、現代史です。

【委員 F】

5ページの（展示パネル等）のところですけど、「展示計画に関連しては」の次のところで「パネル等を最小必要限度」と書いてあるのですけれど、他の最後のページの方では「必要最小限」となっています。ここは合わせた方が良いのではないかと、思います。

【委員長】

どちらが、良いですか。

【委員 F】

「必要最小限度」の方が。

【委員長】

では、「必要最小限度」で統一致します。

【事務局】

今の5ページのI-4のところ「必要最小限度にすることが、歴史的空間の再現につながると思います。」というようにします。

【委員長】

先程の3ページの近現代史については、「近・現代史」というようにします。

では、添付資料の付帯意見の説明をお願いします。

【事務局】

資料1 1ページをお開き下さい。こちらは、前回は利活用に伴う付帯意見としておりましたが、

委員からの付帯意見というように表現を見直しました。委員の皆様から伺った意見を記載する、という内容のものです。

また、2段目には【博物館機能】という本文と照らし合わせる様にした方が良いのかな、という事で、項目を入れました。内容につきましては、調度品の整理を削除させて頂き、その下に朱書きの部分になりますが、(調度品の整理などに対応した専任職員の配置)ということで、「開館に備えて専任する専門職員の配置を早期に配置することが、今後の円滑な運営につながると思います。」という様な内容を追加しました。

また、一番下のところの項目で(展示看板等・・・)というところで、本文のところもパネルに変えましたので、こちらも(展示パネル等・・・)という表現にします。

【委員長】

ここの部分は、ほとんど本文とダブっていませんか。本文のI-4は、タブレットまでは触れていない、ということでしょうか。

【事務局】

はい。本文で細かく触れなかった所を、付帯意見のところで細かく触れている、という様な内容です。

【委員長】

これも「必要最小限度」ですので、お願いします。

【事務局】

12ページですが、同じように研修機能について、という様に本文と照らし合わせる事が出来るような項目を入れました。

13ページですが、サービス機能について、ということで、朱書きで大分書き込みをしました。まず、追加の部分として、(サービス機能)という事で、再建に伴う用途は博物館としていますので、「博物館が企画運営する必要があります。その方策としては、元首相はバラの愛好家としても知られていることから、催し時に於けるローズティーの提供と言う様なものが挙げられ本邸に関連するような仕組みを検討すべきです。」、というように追加しました。

また、その下の所で(周辺飲食店とのタイアップ)という事で、これも本文に出てきましたが、「周辺飲食店の情報提供や割引クーポン券発行などにあたり、最新の情報機器(タブレット型PCなど)を有効的に活用することが挙げられます。また、町全体への経済波及となるよう、町商工会や広報、ホームページ、タウン誌などを活用し、タイアップ体制の整備が求められます。」という様なものを追加しています。

【委員長】

このサービス機能の「博物館が企画・運営する必要があります」というところですか、9ページ目の「管理・運営組織」の中に「責任を持って管理・運営を任せられる団体などが望まれます。」と書いてありますが、同じことなのか。

【事務局】

博物館が、一つの基本線になります。その中で、それらのコンセプトを理解して、先程の企画・管理・運営を任せられる団体が、このような企画・運営をするという内容です。

【委員長】

9ページ目の「企画・管理・運営」の主語は、任せられる団体が主語です。13ページの「企画・運営」の主語は、「博物館が」になっています。そうすると、博物館＝ボランティア団体のようになりますので、この辺りに違和感があったのと、博物館が企画・運営するという、何とな

く分かるのですけど。

【委員 B】

あくまでも、主体は大磯町ですよね。何か団体に任せるとしても、100%丸投げするわけではないと。

【委員長】

ここで言いたいのは、丸投げとか主語の問題ではなくて、「イベントや各種サービスについても、博物館機能を優先として企画・管理・運営される必要があります。」ということではないかなと思って、それを企画運営する団体というのが、当初は町でしょうけど、将来的には任せられる団体になるかも知れない。ここでいっているのは誰がするというよりも、博物館機能を第一として、企画・管理・運営される必要があります、という文章がたぶん言いたいことではないかなと思いますけれど、宜しいでしょうか。

【事務局】

下段の「その方策としては」は、合わない？

【委員 F】

たぶんこれは、委員の方が言われた言葉を書いていると思いますよ。

【委員 A】

この3行は細かい話だから、ここに書く必要はないと思います。上2行は、考える必要があるかもしれない。逆に博物館が主体として、その管理・運営とかを、例えば任せられる団体に委託することは考えられる、というような。

【委員 C】

この部分というのは検討委員会の付帯意見であって、前段2行と言うのは表に出てくる部分ですね。ローズティーというのは、こうゆう物も有りますよ、という付帯で。

【委員 B】

ですから、本文で書いていますので、付帯の方で文書に出て来ると整合性が取れないと思います。この2行を削除した方が、いいと思います。

【事務局】

上の2行と下の3行が、合っていないので、下の3行だけで良いかなと。

【委員 B】

ここで敢えて最初の2行を書くよりも、そのようにした方がいかな。

【委員 A】

次のタイアップだとか、オリジナルグッズは要らないのではないか、と思ったのだけれど。

下の方の「一定金額以上の購入者には、リピーター」とか書いているけど、必要かなと思った。意見としては、良いけれど。

【委員 B】

添付資料ですから、こう言う意見もあると。

【委員 A】

これは活かして良い、とのことで。

【委員 H】

本文で言い表せないニュアンスを、この付帯意見として出している部分ですから、ある程度具体的に出した方が良いです。

【事務局】

わかりました。では、続けます。

周辺地域と連携した方策について、という事で（邸園文化圏再生構想の中核施設）になりますが、こちらは「邸園文化圏再生構想は、邸宅・庭園等を地域住民と来訪者による交流の場として保全活用するといった構想背景があります。取組みの一環として、個人の庭園を公開している「おおいそオープンガーデン」においては、バラが一つのメインとなり大勢の女性集客となっています。旧吉田茂邸を拠点としたネットワーク形成を図る上においては、バラをキーワードにした取組みを視野に入れるべきと考えます。」

その次には、（交通手段の充実）という事で「来館に伴う交通手段の充実を図るため、曜日や時間に適応した路線バスの増便など公共交通機関とのタイアップも、集客効果につながると考えます。」また、駐車場対策のところでは、先程と同じ様に固有名が出ていたものですから近隣施設に、表現を変えました。

【委員 C】

1 3 ページの一番下なのですが、個人の庭園と書いてありますが、庭にして下さい。

【委員長】

ちなみに、オープンガーデンの開催時期はいつですか。

【委員 C】

4月と5月です。

【事務局】

1 4 ページの下段部分になります。こちらは運営概要についてという事で、（郷土資料館との一体運営）と内容です。拡大区域の事業につきましては、「城山公園拡大区域の事業については、既開園区域との一体利用を促進するため、連絡橋で接続することが計画されています。この計画の実現化により、既開園区域の郷土資料館と拡大区域の旧吉田茂邸における更なる一体的な運営につながると考えます。郷土資料館については、「考古」「民俗」「歴史」と幅広い分野を担っている役割をより一層充実させ、郷土資料館分館としての旧吉田茂邸については、吉田茂元首相に関連する調度品や資料等により、専門性の高い運営を目指すべきと考えます。」と追加しました。

【委員 A】

連絡橋について、付帯意見として出すということか。

【事務局】

前回の時にその様なお話を頂いており、本文では少しどうかな、と思いましたが付帯意見のところに入れさせて頂きました。

【委員 A】

前回の時も、橋は少しどうかな、との話も出たものですから。

【事務局】

前回の時にも、お話させて貰ったと思いますが、一部の方からは景観上どうなの、という意見もありました。実は、土曜日の卓話集会でも意見が出たのですが、連絡橋と言いますか、安全性を考える上で、その後どうなのですか、とのご意見は頂いています。計画は当時のままですけど、詳細な所については今後連絡出来る時があれば、と回答はしてあります。

【委員 A】

敢えて、ここに出す必要はあるのかなと。

【委員 H】

計画は、現実には有るのでしょうか。

【委員 A】

敢えてここで書かなくても良いのではないか。

【委員長】

考え方としては、吉田邸における利活用が主ですから。

【委員 B】

ここでは書かない方が良いと思います。

【委員長】

橋についての最初の4行ですが、削除します。

【事務局】

それでは、15ページをお願いします。こちらは、(管理・運営組織)という事で、前回の委員会の時にも熱海市の起雲閣に良い事例があるので載せたらどうか、という事で書いています。「先進事例施設である起雲閣においては、平成24年よりNPO法人を指定管理者とした指定管理者制度を導入しています。~~~~~このような形態は、まさに理想的な管理・運営組織であり、本邸においても同様な形態を目指すべきと考えます。」という様な記載を追加しました。

【委員 B】

ここにも、書かれている様にNPOの資格をとるのに10年という経験を積まれている訳ですね。今、大磯にはそれは無い訳ですから、いきなり言われても。まず色々な形でボランティアの方が、お手伝いをして下さる、と言う形をお願いしたい事ではあるけれども……。

【委員 D】

私も思うのですが、議論の中で出てきたものは良いのですが、指定管理の問題というのは、熱海の場合はたまたま上手く行った例ですね。不味くいっている例の方が、実際には多いのです。

上手く行っている例を一つ取り上げて、将来までこう言う形でやります、というのは甚だ問題で、指定管理の制度が始まって10年も経っていない中で、むしろ止めようか、というところの市町村も多くなっている状況ですから、議論になったことは良いのですが、こう言う方向を目指します、というのは少し早計ではないかな、と思います。もう少し数多くの事情を見て、適切な形のもので出来るのであれば良いのですが、かなり問題が有ると思います。指摘されていますので、そこまで示してしまうのは、問題かなという気がします。

【事務局】

参考にすべきとか、その程度の表現が良いのですかね。

【委員 H】

これは、1~2回目で話が出たのですが、この話は止めよう、ということは無いけど、そうすると相手の方を絞っていかうという事で、話が出ただけでこの議論はあまりされていない。それで現地見学を行ったものですから、インパクトは非常に強いのですが、これが必ずここに意見として挙げた方が良いのかどうか、という点では、民間が行ったら必ず成功するのか、ということも問題があると思います。このことは、完全にお金取って経営をするという感覚でやらないと。起雲閣の場合は、経営をしています。館長さんが、ものすごく力を入れています。入場料を伸ばすことが基本です、と完全に経営者なのです。そのような人がやってくれば良いのですが、ただ単に任しただけだ、ということでは民間になったからといって必ず伸びる訳ではないし、要はそのような熱心な経営者的な人が、1名いれば良いのですよ。そう言う人が、スタートの時からやれば良いのです。起雲閣は、立ち上げまでに12年掛かっている訳です。恐らく館長さんは一生懸命、旅館として運営している時から関与しているのではないのでしょうか。そういうセンス

の持ち主が行っていく、ということです。だから、そのような事が、指定管理制度でカバー出来るのか、或いは民間に出せばそれが解決するのかということは、やはり難しい問題なのでこれは根が深いと思います。これは意見として、一つ有ります。

【委員長】

そもそも、ここに書いてあるのは参考意見ですので。参考意見の事を、否定する必要はないと思います。

【委員 H】

否定はしないでですけど、もう少し内容が分かる様に。例えば時系列的、一番上は24年から書いてあります。その次が、12年から行っていることが書いてあります。これは、12年から始まって24年にはこうなりました、との文書の書き方にしないと中々、分かりづらい。時系列としたら、逆なのです。先ず、その辺の文書の修正をお願いしたい。

【委員 A】

文書と言うよりも、ここにNPOだ、何やら、と書くと受け取った人間が、そんなに簡単に出来るのかな、との話になるので。本文に書いてあるのだから、こう言う例が有りますよ、くらいで。

【委員 H】

ここまで、詳しく書く必要は。

【委員 A】

目指すべきだと考えます。

【委員 H】

その方向に、話を持っていっている様な感じもします。

【委員 A】

先程も少し言いましたけども、それだけの能力があり企画力があるNPOにあれば。載せるべきではない、という気がしますけど。

【委員長】

僕の意見としては、載せたいと思います。事例があるということと、もう少し客観的な書き方でも良いのかな、と思います。それと同様の形態を目指すべきではなくて、この本館の運営において一つの参考事例となります。この部分は、細かく沿革を書くのは難しいと思うので、このホームページがあると思うので。参考にと言うことで、ホームページも載せておいて欲しいと思います。

【委員 A】

参考事例として、載せるのは良いと思います。

【委員 B】

私は、参考に残しておいた方が良いと思います。ただ、本文の方にはご覧の様に団体という言葉でしか書いていません。望まれます、という言葉で書いてあって、NPOに任せるとかではないので、ホームページも良いですけど。我々としては参考にするだけですから、そういう例もあるということ。

【委員 A】

事例が有りますよ、という事ですね。

【委員長】

先程の指定管理者制度のところでは、必ずしも機能していないケースもあります、というよう

に一つの参考として検討を。

【委員 B】

最後の2行だけ変えれば、良いです。そこまでは、事例を書いた。それを踏まえて、検討してもらいたい。

【委員長】

目指す、とかね。

【委員 B】

違う形かも、知れない。何らかが中心になって、やっていくところが出来なければ、もしかすると大磯町職員の方がずっとやっていくという訳にはいかないでしょうから、応援団のようなものが、どのような関わりをするのか。今のこの段階で、最終的な姿を提示してしまうことは出来ないので、一つの参考例にするという事で宜しいのではないのでしょうか。

【委員 F】

私も、具体的に載せて良いと思います。これを踏まえて、本文に反映しているわけですから、今言われた様に最後の2行の「このような形態」云々を取って、こう言うことも参考にしながら考えます、で良いのではないですか。

【委員 B】

中々、ああいう団体は出来ないと思います。拝見していて思いましたけれど。大磯の中からそのような人達が出てくるか分かりませんが、良いなと思いました。

【事務局】

今の管理・運営組織のところですが、「このような先進事例もあり、理想的な管理・運営組織として本邸においても同様な形態を参考として今後検討すべきと考えます。」では。

【委員 B】

その様な事例を、参考にしながら色々と検討すべきと。

【委員 A】

「このような事例を参考にして、検討を進める」とか。

【委員 F】

色々検討すべきだ、と考えます。

【事務局】

「このような事例も含め、今後検討を進めていくべきと考えます。」というように。

【委員長】

どうでしょう、ただしから始まるので、「ただし、このような指定者管理制度が全て上手に機能している訳でもなく、その是非も含めて本邸において、その有効性を検討したい。」と。

この文書は褒めていますから、最後の方には「ただし上手く行っている訳ではない」との委員からの意見を敢えて言った方が、読んだ人には上手く行っているのですから目指すと言わなくても、これを目標としているのだなとシンプルに思うので、上手くいっていないところも結構ある、と一言入れておいた上で、是非も含めて本邸において有効かどうか検討したい、という感じの方が皆さんの意見を汲み入れられる様な感じがします。如何でしょうか。

【事務局】

最後のところを、「ただし、指定者管理制度がうまく機能していない事例もあることから、その是非も含め、本邸の管理・運営のあり方について、検討すべきと考えます。」というように後段の2行を変えてみたいと思います。

その下の赤字のところ、(ソーシャルネットワークの活用)があります。これは、本文のところを詳細に記載したものです。「Facebook」や「ツイッター」といったソーシャルネットワークの活用においては、本邸や邸園に関連する情報だけでなく、元首相自身になったようなコラムなどコンテンツをブラッシュアップすることが重要であり、日頃からのスタッフの意識向上が求められます。」と追加しました。本文の方が、(ソーシャルネットワークの活用)ではなくて、(広報・宣伝等の方策)というような見出しになっていますので、そちらは修正したいと思います。

【委員長】

上の黒い部分ですけど、改めて見ると正月位しか休みは無いのかな、という読み方も出来るんですけど、必要最小限に留めるべき、ということ出来るだけ市民の為に最小限にすると。基本的に、週1の定休日とか定期的に休館するだとか、何かそう言うのを入れた方が良い様な気がするのですけど。

【委員 A】

もし入れるとすれば、郷土資料館と同一にするとか。

【委員 F】

ここに書いた趣旨は、何でしたでしょうか。

【事務局】

端的に、正月以外全部開けて、という話になってしまうと、施設の維持管理上の定期点検や改修工事を意識しており、少なくとも月に2回位は閉館しないといけないので、逆にいうと施設の維持管理上という、これがキーポイントになってきます。

【委員長】

僕はそのことより、必要最小限に留める方が気になったものですから。適切に定める、で良いのではないですか。

【委員 D】

これは開館日時ではなく閉館日時なので、要らないのでは。

【事務局】

定期的な休みは、メンテナンス上当然必要かと思っけていますけれど、例えば休館日に貸し室と利用することもあるのではないかと、との話もあった中で、閉館の日時についても記載した方が良いかな、というような背景があります。ただ、言われますように適切に留めるように、と記載すべきものなのか、運用の中でやっていくものなのか、ここで記載しなくても良いものなのか、というところのご意見を頂ければ、反映したいと思います。

【委員 B】

ここは、入れても良いのでは。この委員会では、なるべく休むなど、我々があのように使え、このようにも使え、といたしました。しかしながら、休みも必要だからと。

【委員 H】

郷土資料館の分館という感じになる訳ですから、それを外れると色々問題が出てくるでしょうし、それを書いておけばここは不要では。

【委員長】

一体運営、と前にいっているのです、不要かなという感じがします。

【委員 B】

懸念してしまうのは、吉田邸を見たいから来る人と、郷土資料館に来る人は同じではないと思

います。資料館は、大磯についてのものなのです。吉田さん所は、日本の話なのですよ、日本の吉田茂、世界の吉田茂の場所に行きたい、と。休館日については、相当にないとお困りになると思います。その辺は、県立公園とか色んなこともあるでしょうし、総合的なコメントを、我々委員会が最終的に縛る、ということではないと思います。

【委員長】

運用に関しては、いわれた様に修学旅行はどうするかとか、閉館を上手く利用しないと、さばけない団体もいるのではないかと、現実的には色んな難しい問題も出てくると思うので、その辺は、運用の問題だと思うのです。逆に分からないことは、書かない方が良いのではないかという気も致しますので、敢えて閉館日時、開館日時は書かない方が、きっと後にフリーハンドを残した方が良いのではないかな、と思います。敢えて、ここで書く必要はないのではないかなと思いますが、それで宜しいでしょうか。

【委員 B】

県立公園という言葉でいえば、吉田邸の方も駐車場が県で運営されます。そうすると、我々が言いたいこと言って、どんどん使いたい、と話しをしています。けど、では駐車場は使えるのと、というような問題も具体的に詰めて行かないと。この提案書、そのもの全体が、そのような運命を持っている事を覚悟しなければいけない。なるべく我々の希望が、少しでも多く叶えば良いな、と思っていますけど。

【委員 E】

運用の問題ですね。実際この提出物について、事務局としては閉館日時という部分がどうしても必要な項目であるかどうか、という部分があると思うのですけど。

【委員長】

閉館、開館の日時については、言及をしない方向にしたいと思います。

【委員 B】

当然、維持管理上のあれは必要でしょうし、敢えてそこまで書く必要はないですし。

【事務局】

細かい点は運用の中で、今日の委員会の意見も踏まえた中で、本文からは削除する方向で整理したいと思います。

16 ページの方をお願いします。収支運営について、ということで（利用者ニーズの把握）という項目を追加致しました。こちらは、「来館者数増進や満足度向上につなげるため、本邸の観覧に関するアンケートの実施が求められます。～～～リピーターへの期待にもつながると考えます。」と追加しました。

また、その他ということで、（擬似体験の方策）として「元首相の装いを貸出し、本邸内を観覧してもらうことにより、この場でしか得ることの出来ない貴重な体験を提供することも、方策の一つと考えます。」というのを追加しました。

【委員 A】

こんな意見も出たのですね。

【事務局】

色々ご意見を頂いた中で、ここならではの一つの方策の中、面白いなと思いました。

また最後のところで、建物の名称について少し触れています。「ネーミングについては、何方にでも直ぐに伝わるような固有名称の方が望ましいと考えます。」と。ここで決定ではありませんが、こういうネーミングが考えられるのではないかと追加しました。

【委員長】

これネーミングライツでやったらどうかっていう話があった上で、例えば、極端な例で言うと「味の素スタジアム」のように、味の素記念館みたいになると元も子もないから、吉田茂の名前は必ず残す、との話ですね。

【事務局】

ネーミングの話で言いますと、郷土資料館の分館という名前ではなく、旧吉田茂邸とか吉田茂記念館であれば、何方にでも直ぐに分かると。

【委員 A】

名前を残したネーミングが、望ましいと。

【委員長】

それ以外に、皆さんお考えになっていないと思います。そういうことでしたら、宜しいかと思えます。

【事務局】

吉田茂元首相の名前を入れた方が、というようなそういうネーミングという内容で、望ましいではなく入れるべきでは、如何でしょうか。

【委員 A】

入った名前が、望ましいとか。

【委員 B】

「松籟荘」という呼び方もあるが、なかなか普通の人分からないと思う。

【事務局】

「松籟荘」というネーミングも、確かに候補案では頂いています。

【委員 G】

吉田邸、吉田茂邸。どっちなのでしょう。「茂」というのは、使うのですか。

【事務局】

岸邸などは、旧岸邸というネーミングです。

【委員 A】

吉田だけでは、分からないですよ。

【事務局】

「旧吉田茂邸」というのが、いつも最初に来るのですけども。

【委員 C】

「旧」と、付きますかね。

【事務局】

「旧」は、どうでしょう。先ほど言いましたが、御殿場の岸邸などは「旧岸邸」と。

【委員 C】

「旧」は燃えてしまったから、無いのです。ですから、「吉田茂邸」が良いのではないかな、と思えます。新しいのですから。

【委員長】

普通は、持ち主が変わると。吉田茂さんは、前の持ち主なので前の持ち主としての「旧」が付くというのは別に、法律とか何かで、おかしくないと思うのですけど。パッと聞いたときに、吉田茂邸に旧が付く、この前に吉田茂邸、この次に吉田茂邸があるのかみたいに思ったりするから、「旧」を付ける必要は無いのではないかな、と思っています。

【委員 G】

委員会としては、ということで良いのではないですか。

【委員長】

後、一番上のアンケート調査だとか、記入だとか選択肢方式は、やたら詳しくないですか。

【委員長】

何か調査会社みたいで、繋げるため定期的に利用者調査を実施したいとか、その程度で良いのではないですか。妙に細かいと、この部分だけ関係業者が入れ知恵したのかな、みたいに思われてもいけない。

【事務局】

簡単に「リピーターへの確保に繋げるため、定期的に利用者調査を実施すべきと考えます。」とします。

【委員長】

はい、ということで一応最後まで終わりました。若干、ご意見が反映されていない、不満のある委員もいられるかも知れませんが、今日の委員会は終わらせて頂きたいと思います。

ただ、冒頭の「はじめに」とかについては、先程、「近代史」、「現代史」を「近・現代史」に直す、というのはやりましたけれども、それ以外にも最初に提出して頂いたものをもう一度見直して貰って、直すべきところが見つければ直して頂くということで、少しその辺はご検討頂ければと思います。それ以外の部分につきましては、今日の打ち合せで決まったことで、最終の文書とさせて頂きたい、というふうに思っています。

【委員 F】

1点あるのですけれど、8ページの「明治期から首都圏」というところは、日本とか世界とかいったらどうでしょうか。「大磯町は、明治期から首都圏で活躍された」の首都圏は狭いかなと。日本、世界で活躍された、などでは。

【委員 B】

日本で、でしょうね。

【委員 F】

首都圏では、狭いかなと。

【委員 A】

要らないかも。

【委員長】

はい、貴重な意見を頂いて、なお一層この資料の格が上がったのではないかと思います。

それでは、式次第にある「その他」について事務局から説明をお願いします。

【事務局】

その他ということで、お話します。まず、本日利活用の方策について、内容の方が固まって参りましたので、この場で少し修正します。この修正したものと、10ページに記載しております関係資料を添えまして、町長の方への答申という形にまとめたいと思っています。

また、本日町長の日程を確認しましたところ、お昼前であれば時間が取れるとの予定を確認していますので急ではありますが、この後、宜しければ、委員長・副委員長の方から町長の方にお渡しして頂ければ、と考えています。その後、場所を変えまして、座談会が出来ればと思っております。

更に、今後の予定ですが、皆様の委員任期につきましては、27年の2月までとなっています

ので、今後における事業の進行管理なども引き続きお願いしたいと思っております。

今年度につきましては、実施設計を進めて参ります。また、秋口には旧吉田邸を除きます拡大区域における公園の部分開園も予定されていますので、そういった進捗状況も踏まえた内容を含めて、年明けの1月か2月位に次回開催をしたいと思っております。よろしくお願ひしたいと思います。

【委員 G】

そうすると今まで月1度のペースですけど、少しスパンが長くなるということですね。

【事務局】

はい、そうです。本日の会議録や委員会としてまとめたものは、改めて連絡したいと思います。事務局の方からは、以上です。

【委員長】

これは、議会などで説明することがあるのですか。

【事務局】

こういった答申を頂きましたと、報告させていただきます。

現在、修正すべきところを事務室の方で直しております。少しお時間を頂きたいと思いますが、その間恐縮ですけど、トイレであるとか、また、現在今期間限定で吉田茂元首相に関する企画展示をしていますので、観覧して頂ければと思います。

また、こちらからお声を掛けますので、荷物だけまとめて頂ければと思います。よろしくお願ひします。

【委員長】

それでは、委員会を終了します。お疲れ様でした。